

平成二十八年一月十八日提出  
質問第五九号

基礎年金部分を株式運用する海外の事例の有無に関する質問主意書

提出者 山井和則

## 基礎年金部分を株式運用する海外の事例の有無に関する質問主意書

年金積立金管理運用独立行政法人は、厚生労働大臣から寄託された年金積立金の管理及び運用を行っており、二〇一四年十月には、その基本ポートフォリオの変更が公表され、その内訳は、国内債券が三十五パーセント、国内株式が二十五パーセント、外国債券が十五パーセント、外国株式が二十五パーセントとされました。

この点に関し、以下、質問します。

一 海外の国民を対象とする年金制度で、基礎年金部分を株式で運用している国は、どこがありますか。

二 米国では、国民を対象とする年金制度で、基礎年金部分を株式で運用していますか。もし、米国では基礎年金部分が株式で運用されていないならば、その理由は何ですか。

右質問する。